

フィットネスフロイデ温水プールの利用中止に伴う返金対応について

※本情報は6月22日(水)現在の内容であり、今後の状況により変更となる場合があります。

●返金対象者

5月25日(水)～6月30日(木)において、登録会員又はスイミングスクール受講生の方

◇登録会員

- ・5月25日(水)～5月31日(火)分の返金額

月会費÷(令和4年度前期の営業日数÷6か月)×利用中止日数=返金額

【計算式】一般利用の登録会員の場合は、5,320円÷(166日÷6か月)×7日=1346.024…円より**1,340円**を返金いたします。※10円未満切捨て

【返金額】一般:1,340円 シルバー:1,070円 障害者:670円

- ・6月分の返金額

月会費×月会費のうちプールの割合※=返金額

※登録会員が利用できるプール、アスレチックジム、スタジオそれぞれの1回券の料金の合計から、プールの割合を算出したもの。

【計算式】一般利用の登録会員の場合は、5,320円×410円÷(410円+630円+840円)=1,160.212…円より**1,160円**を返金いたします。※10円未満切捨て

【返金額】一般:1,160円 シルバー:930円 障害者:570円

★6月にフィットネスフロイデを利用していない方は、7月31日(月)まで施設の受付又は電話にて全額返金の手続きが可能です。

◇スイミングスクール受講生

- ・5月25日(水)～5月31日(火)分の返金額

1回あたりの受講料※×スイミングスクールが中止となった回数=返金額

※半年単位で全20回実施し、月会費が4,400円であることから、4,400円×6か月÷20回により、1回あたりの受講料1,320円を算出。なお、障害者の場合は660円。

上記期間において、全クラスで1回のスイミングスクールを中止としたため、全ての受講生に1回あたりの受講料を返金いたします。

- ・6月分の返金額

月会費を全額返金

○振込日:令和4年8月15日(月)

○その他:返金方法は口座振込です。また、7月分の引落としは停止とします。次回の引落としについては、改めて市ホームページでご案内します。

～本件に関する問合せ～

文化スポーツ課:TEL 0568-44-0353 (8:30～17:15 ㊤㊦㊧除く)

フィットネスフロイデ:TEL 0568-61-7272 (10:00～21:30 ㊦～㊤、10:00～19:00㊦/第2・4㊦除く)